

下野市行政改革大綱の策定方針（概要）

1 行政改革の重点項目

「下野市集中改革プラン」に掲げている以下の5項目を重点事項として取り組む。

- (1) 事務事業の適正化
- (2) 定員管理、給与・人事制度の適正化
- (3) 効率的な行政運営
- (4) 財政の健全化
- (5) 開かれた市政の推進

2 構成及び推進期間

構成：「大綱」、「実施計画」

推進期間：平成18年度から平成21年度までの4年間

（「下野市集中改革プラン」の終期に合わせる。）

3 組織体制

(1) 庁内組織体制

行政改革推進本部（市長、助役、収入役、教育長及び部長）

幹事会（課長職）

部会（課（局）長の指名する者）

(2) 庁外組織体制

行政改革推進委員会・・・行政改革全体について専門的な提言、助言を受け
る。

12人（公募、学識経験者）

4 大綱の進行管理

実施計画に記載された各事項について進捗状況のとりまとめの実施

行政改革推進本部における検討後、行政改革推進委員会に報告

広報・ホームページを通じて市民にわかりやすく公表